

1. 主論文

査読のある国際（英文）学術雑誌に掲載されたもの、あるいは掲載が決定しているもの1篇、発行の場所は国内外を問わない。論文の長さは問わないが、抄録は不可。単著あるいは筆頭著者（この場合には共著者から学位論文にすることの承諾を得ること）であること。筆頭著者以外は不可。ただし、equal contribution の場合は順番は筆頭でなくても1名のみを筆頭著者と認める（同じ論文を2名以上のものが学位論文に使用することは認めない）。共著の場合、指導教員が著者に入っていることは認める。

しかし、研究内容が国際的評価に馴染まない分野にあっては、邦文で書いた学位論文を研究科委員会へ提出し審査を求めることを認める。ただし、その場合であっても、内容の一部はその分野の学術雑誌に発表されたもの（掲載が決定しているもの）を含むことが必要である。

いずれの場合もその研究は本研究科入学以降のものであること。

2. 副論文、参考論文、学会発表（国際、国内、筆頭著者など）、特許など

あれば提出してもらおうが、必須ではない。ただし、邦文の学位論文を提出する場合には内容に含まれる発表済み学術雑誌の別冊を添付するものとする。

3. 審査の時期

論文が完成した時点で研究科委員会へ申請し、審査を随時行う。学位授与は年2回。

4. 審査会の公開、非公開

学位論文の発表会（30分位）は公開。指導教員の出席は可。そのあと引き続き非公開の審査委員会による審査を行う。

5. 審査委員会の構成

研究科委員会は審査委員3名を選出。その中から互選で主査を選出する。審査委員には研究科委員以外の教員（学外も含む）も加わることが出来るが、主査になることは出来ない。指導教員は原則として主査になることは出来ないが、邦文学位論文の審査においては、その専門性において他に適当な教員が無い場合には例外として認めることが出来る。

以上